

第3期鶏卵生産者経営安定対策事業への 新規加入ご案内について

平成31年度鶏卵生産者経営安定対策事業の新規加入申込みを開始いたします。本事業のあらましは次のとおりですので、加入についてご検討をお願い申し上げます。(平成30年度加入生産者の皆様には、別途、年次契約等関係書類を送付いたしました。)

事業のあらまし

〈鶏卵価格差補填事業〉

○ 補填水準

$[(\text{補填基準価格}(*1)) - (\text{標準取引価格}(*2))] \times 0.9$

*1 毎年度決定、平成31年度は185円/kg

*2 JA全農たまご株式会社の毎月の規格卵加重平均価格

○ 補填額の財源

3 (生産者の積立金) : 1 (国の補助金)

〈成鶏更新・空舎延長事業〉

○ 鶏卵価格の異常低落時(*3)に、成鶏更新・空舎延長事業(*4)に参加した場合の奨励金

成鶏めす10万羽以上規模層：210円以内/羽

成鶏めす10万羽未満規模層：270円以内/羽

*3 鶏卵価格の異常低落時

標準取引価格(日ごと)が安定基準価格(平成31年度は163円/kg)を下回った時

*4 成鶏更新・空舎延長事業

成鶏めすを出荷し、60日以上空舎期間を設ける事業

○ 成鶏更新・空舎延長事業発動時の補填金交付

成鶏更新・空舎延長事業の発動期間中は、成鶏10万羽以上の生産者には価格差補填金は交付されません。

○ 成鶏更新・空舎延長事業奨励金の財源

1（生産者の協力金）：3（国の補助金）

○ 成鶏更新・空舎延長事業参加者の奨励金交付申請時期

原則として事業対象成鶏めすを出荷完了後30日以内に、成鶏の処理を証明するものなど関係書類を添付して申請をお願いします。

〈負担金等の納付等〉

○ 平成31年度の負担金等単価

積立金、協力金等の単価につきましては、決まり次第ご連絡いたします。

（納付期限：平成31年3月29日）

新規加入の場合は、上記のほか別途納付金の納付（年間契約数量×別途納付金単価）が必要となりますので、ご注意願います。

（納付期限：平成31年4月26日）

○ 負担金（積立金と協力金）の税制上の取扱い

負担金は経理上、損金算入の経費処理ができます。

☆ 加入のお願い

本事業は、鶏卵生産者の皆様の相互扶助により、経営安定と鶏卵価格の安定を図る事業ですので、できる限り多くの生産者の加入をお願いいたします。

☆ 加入希望の際の問い合わせ方法

本事業への加入をご検討、ご希望の方は、平成31年1月31日までに、次頁の表にご住所、法人・個人名等をご記入の上FAX又はEメールによりご連絡願います。本事業の関係資料や契約書類を郵送いたします。

なお、本事業についてのお問い合わせ先は、次頁の表下に記載されています。

【日鶏協回覧板】 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内（5階）

TEL：(03)3297-5515 FAX：(03)3297-5519 発行日 2019年1月15日

編集・発行責任者：小田上浩史(info@jpa.or.jp)



平成31年度鶏卵生産者経営安定対策事業
関係資料の送付を依頼します。

| | |
|--------|--|
| 〒 | |
| ご住所 | |
| 法人名等 | |
| 代表者名 | |
| 電話番号 | |
| FAX 番号 | |

FAX 送付番号：03-3297-5519

E-mail：unatama@jpa.or.jp

【お問い合わせ先】

(一社)日本養鶏協会 業務第2部

担当：佐野(さの) 水口(みずぐち)